

音声標識ガイドシステム

シグナルエイド

シグナルエイドは、障がい者自立支援法の自立生活支援用具給付対象品の『歩行時間延長信号機用小型送信機』という項目で指定された商品です。



白杖にぶら下げたり



鞆にぶら下げたり

シグナルエイドとは (自立生活支援用具給付対象品)

シグナルエイドとは、自分の意志で操作することにより音響・音声案内を受けられる小型送受信機です。常に動作する音響・音声案内と違い、必要なときに必要な音響・音声案内を受けられます。また、事前情報提供エリアを受信する機能を備えていて、エリアを受信したとき、「ヴッ ヴッ ヴッ」と本機が振動しお知らせします。音響・音声案内が必要なとき本体の前面にあるボタンスイッチを押すだけで、誰でも簡単に音声案内を受けられます。

シグナルエイドの仕様

送信周波数：312.450MHz
受信周波数：231.845MHz
送信電波形式：FM変調（DTMF信号）
受信電波形式：FM変調（1KHz SIN信号）
送信出力：特定小電力無線規格（技適番号：003-230150）
送信距離：見通し 10~15m
使用電池：リチウムリン酸鉄電池内蔵（520mAh）
※満充電で1日3時間程度の使用で約3日間連続動作
充電：USB充電対応（Type-Cコネクタ）
本体：ABS樹脂
寸法：46（W）×109（H）×16（D）※突起部含まず
重量：約50g
本体構造：防雨構造（IPX3）

シグナルエイドが利用できる主なシステム

●音声標識ガイドシステム



●歩行時間延長信号機

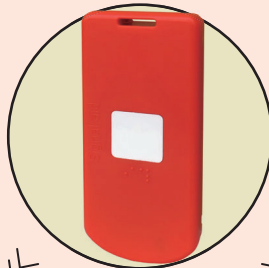
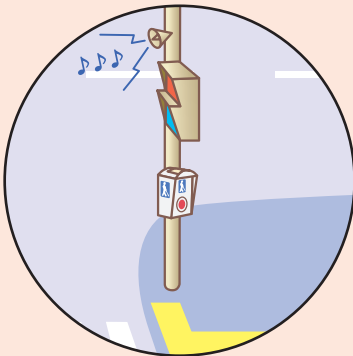
※事前情報提供エリア機能は利用できません。

シグナルエイドの活用方法

利用者が携帯するシグナルエイドを自分の意志で操作することにより音声案内を受けられるシステムです。常に反応する音声案内と違い、必要なときに必要な音声案内を受けられます。

交通弱者のための感应信号機システム

お年寄りや身体の不自由な方々（交通弱者）が信号機のある横断歩道を安全に通行できるように、警察庁の指導により開発されたものです。このシステムのある信号機では、利用者が携帯する小型送受信機から送られる電波を信号機の制御装置が受信して歩行者用の青信号の時間を延長したり、盲人用信号機の操作ボタンを押すことなく遠隔操作で、メロディや音響を流します。



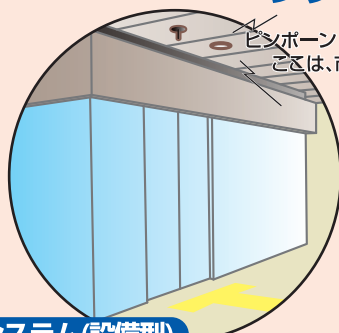
小型送受信機
シグナルエイド

音声触知図案内板

視覚障がい者でも点字が読めない・触知が不得手だという人・お年寄りなど、みなさんにご利用いただける音声案内付きの案内板です。触知図の板面に組み込まれた、ボタンスイッチを押すことで、館内施設の内容や施設の利用方法等について、音声案内が放送される仕組みです。



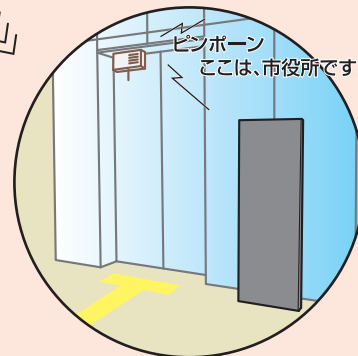
音声触知図案内板はこちらです。



ピンポーン
ここは、市役所です。

音声標識ガイドシステム(設備型)

視覚障がい者や体の不自由な方に、公共施設の入口や受付・トイレなどの位置案内を放送する装置です。送受信アンテナ・スピーカ・制御装置が別々に設置できる装置です。



ピンポーン
ここは、市役所です。

音声標識ガイドシステム(一体型)

視覚障がい者や体の不自由な方に、公共施設の入口や受付・トイレなどの位置案内を放送する装置です。送受信アンテナ・スピーカ・制御装置が一体となった装置です。

福祉のまちづくりとともにあゆむ 株式会社 エクシオテック

<https://www.exeo-tech.co.jp>

製品に関するお問い合わせは、ホームページ内のメールフォームより受付しております。

■ 情報通信事業本部 福祉グループ東京オフィス
☎ 03-5948-4205

■ 情報通信事業本部 福祉グループ大阪オフィス
☎ 06-4301-3269

■ 情報通信事業本部 福祉グループ東海オフィス
☎ 052-211-8211

■ 本 社
〒143-0006 東京都大田区平和島4-1-23
☎ 03-6404-2600



製品情報は
こちらから

■ お問い合わせ・ご用命は、

担当者は () です。